

お知らせ

高齢者対象 肺炎球菌ワクチン 予防接種を実施します

▽対象Ⅱ過去に一度も肺炎球菌ワクチンを受けたことがなく、次の①、②のいずれかに該当する人
※Ⅲの人には通知を送付していません。

①左の表に該当する人

年齢	生年月日
65歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日
70歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日
75歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日
80歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日
85歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日
90歳	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日
95歳	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日
100歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日

②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に重度の障害がある人(該当する人は問い合わせください)
▽接種回数Ⅱ1回
▽接種料金Ⅱ市が一人につき

狩猟免許の取得に 挑戦してみませんか？

- 第1回試験
▽日時Ⅱ7月16日(日)午前9時30分から
▽会場Ⅱ岩手県立大学宮古短期大学部
▽受付期間Ⅱ6月1日(木)～6月23日(金)
- ▽内容Ⅱわな猟、第一種銃猟
- 第2回試験
▽日時Ⅱ10月1日(日)午前9時から
▽会場Ⅱ岩手県立大学
▽受付期間Ⅱ8月17日(木)～9月8日(金)
- ▽内容Ⅱ網猟、わな猟、第一種銃猟
- 第3回試験
▽日時Ⅱ12月17日(日)午前9時から
▽会場Ⅱ岩手県立大学
▽受付期間Ⅱ11月2日(木)～11月24日(金)
- ▽内容Ⅱわな猟、第一種銃猟、第二種銃猟
- 共通事項
▽申請書などについて
受験案内や申請書などは、大船渡保健福祉環境センターに備えています。
▽受験手数料Ⅱ1種類につき

5,000円を負担します。料金は医療機関によって異なりますので、差額は個人負担となります。

▽接種期間Ⅱ令和6年3月31日(日)まで

▽持ち物Ⅱ健康保険被保険者証、健康推進課からの通知
▽注意点
・新型コロナウイルスの接種とは、13日以上間隔をあける必要があります。

▽問い合わせ先
健康推進課
(☎271581)

三陸鉄道を 貸切や団体で利用すると 料金が半額になります

三陸鉄道は、地域の貴重な交通手段として、市民の生活を支えています。まちの活気を維持するためにも、地域行事や家族、友人などと、積極的に利用しましょう。

▽貸切の場合Ⅱレトロ列車、お座敷列車は6万円が3万円、一般車両は5万円が2万5千円(1両、2時間当たり)
※乗車区間によって料金が変わります。

▽団体の場合Ⅱ8人以上の利

用で運賃が半額になります。※8人以上が同じ行程で利用する場合に限りです。

▽申請締切日Ⅱ貸切の場合は利用の14日前、団体の場合は3日前までに申請ください。

▽その他Ⅱ車内で行う各種行事のメニューや内容について、気軽にご相談ください。
▽問い合わせ先
企業立地港湾課
(☎内線120)



6月、7月の マイナンバーカード 休日受付について

マイナンバーカードの申請および交付を希望する人を対象に、休日受付を行います。申請を希望する人は、事前に電話で予約し、必要書類を持参の上、窓口までお越しください。

交付を希望する人は、案内文書に記載されている必要書類を持参の上、手続きをして

ください。
▽期日Ⅱ6月25日(日)、7月9日(日)、23日(日)

▽実施時間Ⅱ午前9時～正午
▽問い合わせ先
市民環境課市民登録係
(☎内線123)



マイナンバーカード
マイナちゃん

市町村交通災害共済に 加入しませんか

▽対象Ⅱ市内に住民登録をしている人

▽掛金Ⅱ1人400円(年額)
▽共済期間Ⅱ令和5年8月1日～令和6年7月31日

▽加入方法Ⅱ金融機関の窓口に加え申込書を提出ください。申込書は行政連絡員を通じて配布しているほか、金融機関窓口にも備え付けています。

※対象金融機関は岩手銀行、東北銀行、北日本銀行、信用金庫、岩手県信連、農業協同組合、東北労働金庫、ゆうちょ銀行、郵便局、東日本信漁連です。
▽支給対象Ⅱ国内での交通事

故(踏切や自転車での事故も対象)
※原因が無免許運転、酒気帯び運転など加入者の故意による場合や、天災、歩行中の転倒などは対象外。

▽見舞金の額Ⅱ2万円～110万円

▽問い合わせ先
市民環境課生活安全係
(☎内線127)

農地の利用状況を 調査します

農業委員会では、農地の利用状況の確認、遊休農地の実態把握などを目的に、市内の農地の利用状況を調査します。期間中は、身分証および印章を携行した農業委員や農地利用最適化推進委員、職員が農地に立ち入ります。

また、休耕している農地については、今回の調査の結果をふまえて、所有者に今後の農地の利用意向を伺う場合があります。ご協力をお願いします。

▽調査期間Ⅱ6月下旬～令和6年1月下旬
▽問い合わせ先
農業委員会農政振興係
(☎内線350)

5,200円
※他の狩猟免許を所持している人は3,900円

▽申込先・問い合わせ先
保健福祉環境センター
(☎29814)

危険なブロック塀などの 除却や改修に要する費用 を補助します

▽対象工事Ⅱ耐震診断、耐震改修工事、除却工事、建替え工事(除却と共に行う場合のみ)など

▽対象となるブロック塀Ⅱ次の全てに該当するもの
・コンクリートブロック造、石造などの塀

・「避難路沿道等」に面している、「ブロック塀等の点検のチェックポイント」を利用した自己点検を行い、耐震性が不十分と判断されたもの
・道路からの高さが1m以上(擁壁の上に設置されている場合は0.6m以上)

・建築基準法令などに適合しているもの
・この制度による補助金の交付対象となったことがないもの

▽補助額Ⅱ補助対象経費の3

分の2(限度額があります)

▽申込方法Ⅱ住宅管理課に直接申し込みください。

▽申込期限Ⅱ12月28日(木)
※予算がなくなり次第終了

▽注意事項
・必ず事前に相談ください。すでに工事に着手したものは対象なりません。

・補助内容や対象となる塀、避難路沿道などの詳細は、問い合わせください。
▽申込先・問い合わせ先
住宅管理課住宅建築係
(☎内線322)



木造住宅の耐震改修工事 の費用を補助します

▽対象工事Ⅱ次のいずれも満たす工事
・耐震診断士による耐震診断

の結果、判定値が1.0未満と判定された場合において、1.0以上とするための改修工事

・この制度や他の補助金の交付を受けていないもの

▽対象住宅Ⅱ次の全てに該当するもの
・旧耐震基準(昭和56年5月31日以前に着工)で建てられた住宅
・在来軸組工法または伝統工法で建てられた2階以下の戸建て住宅など

▽補助額Ⅱ補助対象費用の5分の4(限度額100万円)
▽補助対象費用Ⅱ次の全てに該当し、令和6年2月29日までに完了する以下の工事
・耐震改修工事費
・耐震改修工事に伴う既存仕上の撤去および再仕上げなどに要する工事費

・耐震改修工事に係る設計費、工事監理費
▽申込方法Ⅱ住宅管理課に直接申し込みください。
▽申込期限Ⅱ12月28日(木)
※予算が無くなり次第終了

▽注意事項
・必ず事前に相談ください。すでに工事に着手したものは対象なりません。

▽問い合わせ先
税務課資産税係
(☎内線140、155、156、159)

▽申込先・問い合わせ先
住宅管理課住宅建築係
(☎内線322)

固定資産税に関する お知らせ

■土地の現況調査を実施
固定資産税の課税対象となる土地については、毎年、現況や利用目的を調査して現況地目(宅地、畑など)を認定しています。

7月から12月までの期間、調査のため身分証を携行した税務課の職員が皆さんの土地に立ち入りますので、ご理解をお願いします。

※土地の利用状況の変化により、令和6年度の固定資産税額が変更になることがあります。

■家屋取壊しの届出
家屋を取り壊した場合は、税務課への届出が必要になります。届出後、税務課の職員が家屋の取壊しを確認した場合は、令和6年度の固定資産税が課税されません。

▽問い合わせ先
税務課資産税係
(☎内線140、155、156、159)